

第1回浜田市教育振興計画審議会議事録

日 時：令和3年10月7日（木） 18:00～19:22

場 所：中央図書館2階多目的ホール

審議委員：金野委員、原田委員、富金原委員、金高委員、田中委員、山崎委員、
岡本委員、大谷委員、大草明美委員、樋野委員、佐田委員、
玉木委員、大草千聖委員（欠席）、曾根委員、川神委員

事務局：岡田教育長、河上部長、草刈課長、龍河副参事、山口課長、
平岡副参事、永田課長、鳥居室長、田中課長、濱見室長
日ノ原係長、皆田主任主事

出席者：26人

傍 聴：なし

- 1 教育長あいさつ
- 2 委員の委嘱及び委員紹介
- 3 会長、副会長選出
- 4 諮問
- 5 資料説明
- 6 質疑応答
- 7 その他
 - (1) ご意見・ご質問シートについて
 - (2) 第2回審議会の開催日程について

1 教育長あいさつ

草刈課長

教育総務課長の草刈です。ただいまから、第1回の浜田市教育振興計画審議会を開催させていただきます。

最初に資料の確認をさせていただきます。事前に送付した資料、資料1から資料10までファイルに綴じて送らせていただきましたが、お持ちでしょうか。

そして、本日配付した資料がお手元にありますが、まずレジュメ、それからご意見・ご質問シート、第2回審議会日程調整表となります。

もし、お手元に資料がないときは、事務局までお申し付けください。

よろしいでしょうか。

各委員
草刈課長

はい。

次に本日の出席者状況をお知らせします。

資料1に名簿がありますので、ご覧ください。

本日の欠席は名簿の番号で言うと、13番の大草千聖様、こちらの方1名です。したがって、出席者は14名です。よろしく願いいたします。

本日の会議は、先ほど申し上げた14名の出席となり、浜田市教育振興計画審議会規則第4条第2項における委員の過半数以上の出席があるので、この会議は成立していることを報告させていただきます。

現在会長の選出が行われていないので、会長の選出及び諮問までの間について、進行をさせていただきます。

それでは、レジュメに従い、最初に教育長からあいさつをお願いします。

岡田教育長

皆さま、こんばんは。教育長の岡田です。

浜田市教育振興計画審議会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方には本審議会の発足にあたり、委員就任をお願いしたところ、公私にわたり本当にお忙しい中快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

この計画は浜田市の最上位の計画である浜田市総合振興計画後期基本計画の策定に伴い、その教育部門の実施計画、いわゆるアクションプランとして策定するものです。

総合振興計画の教育部門の分類に沿って、学校教育、家庭教育、社会教育、生涯スポーツ、歴史文化という5つの柱で具体的な政策を盛り込んでいきます。

委員方と最初に共有させていただきたいことは、この施策の根底には、「夢を持ち郷土を愛する人を育む」という基本理念がある、ということです。

本市は少子化、人口減少という大きな課題を抱えていますが、子どもたちだけではなく、大人も夢を持ち続け、ふるさとを愛し続ける、そんな人たちを育む地域こそが元気で住みよいまちだと言える気がしています。

策定をお願いする教育振興計画ですが、これから4年間の教育の方向性を決めていくものです。

本来長い時間をかけて積みあがっていく教育の中で、特にこの

4年間の取組を盛り込んでいくというわけなので、総花的にはならず、本当に力を入れていく施策を絞り込んでいく作業も必要になってくると考えています。

委員方には、なにとぞこの審議会の趣旨を汲み取っていただき、知恵をお貸しいただくとともに、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

2 委員の委嘱及び委員紹介

草刈課長

ありがとうございました。

続いて、浜田市教育振興計画審議会委員の委嘱及び委員紹介です。

まず、委員の委嘱です。本来であれば、一人ひとり委嘱状を手渡しするところですが、新型コロナウイルスの状況もあるため、各委員の席に委嘱状を置かせていただきました。これにより、委嘱に代えさせていただきます。ご了解いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、委員の任期は、本日、令和3年10月7日から令和4年3月31日までとなりますので、よろしくお願いいたします。

続いて委員の紹介です。委員の皆さまより自己紹介を受けたいと思います。つきましては、資料1の委員名簿順に行いたいと思います。マイクをお持ちするので、順番によりよろしくお願いいたします。

それでは、金野委員よりお願いします。

金野委員

皆さま、こんばんは。島根県立大学の金野です。よろしくお願いいたします。

原田委員

こんばんは。浜田市まちづくりセンター合同連絡会副会長の代表をしている原田です。よろしくお願いいたします。

富金原委員

失礼します。富金原です。社会教育委員の会長をしています。よろしくお願いいたします。

金高委員

こんばんは。浜田人権擁護委員協議会副会長をしている金高です。よろしくお願いいたします。

田中委員

こんばんは。浜田市文化協会の会長をしている田中です。よろしくお願いいたします。

山崎委員

こんばんは。浜田市体育協会の会長をしている山崎です。よろしくお願いいたします。

岡本委員	金城地域まちづくりセンター連絡会から、岡本です。よろしくお願ひいたします。
大谷委員	こんばんは。浜田市 PTA 連合会の会長をしている大谷です。よろしくお願ひいたします。
大草明美委員	こんばんは。NPO 法人浜田おやこ劇場の事務局長をしている大草です。よろしくお願ひいたします。
樋野委員	浜田市校長会の会長をしている樋野です。よろしくお願ひいたします。
佐田委員	浜田市校長会の副会長、浜田東中学校の校長をしている佐田です。よろしくお願ひいたします。
玉木委員	浜田市公立園長会の、石見幼稚園の園長をしている玉木です。よろしくお願ひいたします。
曾根委員	公募委員の曾根です。よろしくお願ひいたします。
川神委員	島根県立大学の 4 回生の川神です。よろしくお願ひいたします。
草刈課長	<p>ありがとうございます。今日欠席の 13 番の大草委員、それから 14 番の曾根委員、15 番の川神委員においては公募委員であります。なお、総合振興計画審議会の公募委員でもあるので、お知らせします。</p> <p>続いて事務局より自己紹介をさせていただきます。裏面の名簿順に行わせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p>
岡田教育長	教育長の岡田です。よろしくお願ひいたします。
河上部長	教育部長の河上です。よろしくお願ひいたします。
草刈課長	教育総務課長の草刈です。事務局を担当させていただきます。よろしくお願ひいたします。
山口課長	学校教育課長の山口です。よろしくお願ひいたします。
龍河副参事	教育総務課副参事、子育て支援課長を併任している龍河です。よろしくお願ひいたします。
平岡副参事	学校教育課副参事、青少年サポートセンターを担当している平岡です。よろしくお願ひいたします。
永田副参事	学校教育課副参事、まちづくり社会教育課長を併任している永田です。よろしくお願ひいたします。
鳥居室長	学力向上推進室長の鳥居です。よろしくお願ひいたします。
田中課長	文化スポーツ課長の田中です。よろしくお願ひいたします。
濱見室長	人権同和教育室長の濱見です。よろしくお願ひいたします。
日ノ原係長	教育総務課総務企画係長の日ノ原です。事務局を担当していま

皆田主任主事 す。よろしくお願いいたします。
 教育総務課主任主事の皆田です。事務局を担当しています。よろしく
 お願いいたします。

草刈課長 続いて資料2です。
 本審議会について簡単に説明させていただきます。
 本審議会は浜田市附属機関設置条例に規定があり、下の別表、
 左から2番目に浜田市教育振興計画審議会と書いてあります。
 担任事項については、教育委員会の諮問に応じ、学校教育及び
 社会教育に係る教育振興計画に関し重要な事項を調査審議する
 こと、となります。
 定数については、識見者7人以内、公共的団体の役職員5人以
 内、その他教育委員会が必要と認める者3人以内となり、資料1
 の名簿のとおり、7人、5人、3人というかたちで15人の委員と
 いうこととなります。
 任期については先ほど申し上げたように、本日、令和3年10
 月7日から令和4年3月31日までとなっております。
 裏面に浜田市教育振興計画審議会の規則を載せています。
 細かい部分についてはこちらで規定しているので、よろしくお
 願いしたいと思います。

3 会長・副会長選出

草刈課長 続いて、レジュメの3番、会長・副会長の選出です。
 資料2の裏面、規則の第3条第1項にあります。会長・副会
 長については委員の互選ということになっています。
 もし了解をいただけるということであれば、事務局から提案さ
 せていただければと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 全会一致で承認

草刈課長 それでは会長に金野和弘委員、副会長に富金原完委員にお願
 いしたいと思います。いかがでしょうか。

各委員 全会一致で承認

草刈課長 ありがとうございます。
 それでは、承認をいただきましたので、金野委員には会長、富
 金原委員には副会長をお願いすることとします。
 金野委員には会長席に、富金原委員には副会長席へ資料をお持
 ちの上、移動をお願いいたします。
 それでは、金野会長、富金原副会長からご挨拶をいただきたい

金野会長

と思います。よろしくお願いいたします。

島根県立大学の金野です。ただいま、会長に仰せつかり、お受けしたいと思います。よろしくお願いいたします。

私は教育が専門ではないので、皆さまの方が大変知識がおありだと思いますので、私は司会に徹して、皆さま方に気持ちよくご意見いただける様に精進したいと思っていますので、ご協力よろしくお願いいたします。

富金原副会長

改めて、富金原です。会長の意を体して、この会の所期目的に貢献できるよう尽力させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

4 諮問

草刈課長

ありがとうございました。続いて、レジュメの4番目、諮問を行います。諮問に当たっては、事務局が諮問書の写しを委員方へ配付いたしますので、配付までお時間をいただければと思います。

それでは、教育長より会長の方へお願いいたします。

岡田教育長

「浜田市教育振興計画審議会会長様。浜田市教育振興計画審議会について諮問。浜田市教育振興計画の策定に当たり、下記の事項に対し、貴審議会の意見を求めます。

記。視点：具体的で実効性のある実施計画としての浜田市教育振興計画の策定について。

諮問理由。令和3年度は、第2次浜田市総合振興計画後期基本計画の策定年度となり、現在、計画策定が進んでいます。

浜田市教育委員会では、浜田市総合振興計画及び浜田市教育大綱の実現をより具体化するための実施計画として「浜田市教育振興計画」（令和4年度～令和7年度）を策定したいと考え、貴審議会での審議をお願いするものです。」

どうかよろしくお願いいたします。

金野会長

しっかり審議に励みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

草刈課長

これからの進行については会長にお願いしたいと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

5 資料説明

金野会長

それでは、審議に入りたいと思います。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、レジユメの5番目、資料説明を事務局からお願いします。

草刈課長

(1)今後のスケジュールについて、私から説明させていただきます。

資料3のスケジュールをご覧ください。

本来、計画策定方針を説明した後にスケジュールを説明するところだと思いますが、まず全体のスケジュール感を理解していただければと思い、策定スケジュールから説明させていただきます。

本日10月7日、第1回教育振興計画審議会です。こちらで諮問、策定方針の提示をしますが、1月中旬の答申というところ、これに向けてこれから第2回審議会が11月上旬から中旬、第3回審議会を12月中旬から下旬、第4回審議会を1月上旬から中旬というかたちで開催する予定としております。

それぞれ後ほど説明いたしますが、具体的取組事業の検討、原案検討、答申案検討という様なことをご審議いただく予定にしております。

答申を審議会でもいただいた後のスケジュールですが、2月下旬に教育委員会として計画の決定をしたいということを考えています。3月に第5回審議会でも計画書の報告をさせていただければと思っております。

その間に、対議会ということで、議会に対して1月下旬に総務文教委員会、それから3月に総務文教委員会と全員協議会に報告するというかたちで議会に対する対応をいたします。

それから、市民等に対しては1月中旬から2月中旬のところでパブリックコメントを実施し、意見を募集するかたちで対応したいということが今後のスケジュールということですので、3月まで審議会のスケジュールがあるという、全体のスケジュールをまず把握していただければと思い、説明させていただきました。

続いて(2)浜田市教育振興計画策定方針についてです。こちらについては資料4、資料5を中心に説明したいと思います。

ちなみに資料6が現在の浜田市教育振興計画です。

それでは、資料4から説明させていただきます。

まず、1計画策定に向けた考え方についてです。(1)背景・趣旨

ですが、教育振興基本計画は、法により、地方公共団体は、地域の実情に応じ、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」と規定されており、浜田市教育委員会では、平成 27 年度に浜田市教育振興計画（平成 28 年度～令和 3 年度）を策定しています。

これにより、教育の振興に向けて取組を進めてきたところですが、今年度が計画期間の最終年度ということになります。

この間、新学習指導要領の施行や新型コロナウイルスの感染拡大により新しい生活様式が求められるなど、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、今年度は、教育長のあいさつにもありましたが、上位計画である第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画の策定年度となります。こちらの教育分野の実現を図るために、教育振興計画を策定する必要があります。

(2)計画の位置付けについてです。こちら先ほどのあいさつにありましたが、教育振興計画は、浜田市総合振興計画及び浜田市教育大綱の実現を目指す実施計画（アクションプラン）として位置付けられています。

新たに策定する計画においても、この位置付けは変わらず、上位計画の実現をより具体化するための実施計画として策定するものです。

2 計画の構成と期間についてです。

(1)基本理念は、先ほどあった様に、「夢を持ち郷土を愛する人を育みます」ということを、引き続き基本理念とします。

施策の柱だが、教育振興計画への施策大綱と共通するものです。

現在開催されている総合振興計画審議会において、引き続き、2 ページ上段 I から V までの柱を引き継ぐということになっているので、共通する部分である教育振興計画でも、こちらの施策の柱は引き継ぐというかたちになります。

学校教育の充実、家庭教育支援の推進、社会教育の推進、生涯スポーツの振興、歴史・文化の伝承と創造というかたちになります。

3 具体的取組についてです。今回の教育振興計画で策定する部分、主に議論していただく部分が、この具体的な取組ということですが、資料 4 の 5 ページをご覧ください。階層ごとに示してあ

りますが、基本理念、施策の柱、先ほどの5本の柱、主要施策、こちらまでは総合振興計画と共通する部分になり、その実施計画であるアクションプランの教育振興計画として、右の具体的取組、こちらを主に議論するということになります。

2ページに戻ってください。

主な取組、事業取組、その他の取組を具体的な取組として記載することになります。令和4年度から7年度まで4年間で特に力を入れていくものについて記載していきたいと考えています。

(4)計画の期間について、こちらは総合振興計画の後期計画に合わせて令和4年度から7年度までということになっています。

3ページ、計画策定の視点についてです。

(1)「子どもの育ち」を軸とした視点ということです。現在の計画にもありますが、教育振興計画は先ほどの5つの柱を施策の柱としていますが、「子どもの育ち」を軸とした視点を欠くことはできないということなので、次の5つの視点をもって各施策の事業実施につなげたいと考えています。

5つの視点とは、①「自分も役に立つ人間だ」と感じること。

②「ふるまい」の向上の必要性。

③ 教育が目指すものとして、「個」の面と、「公共」の面の両面性があるということ。

④教育効果について、幼児期から学校教育、社会教育へとつなぐ「縦」のつながりと、家庭・学校・地域社会がそれぞれの役割をしっかりと担いながら対応する「横」の連携が欠かせないということ。

⑤教育には、変わってはならない「不易」の部分と、変化・多様化に対応していく「流行」の部分があるという、この5つの視点をもって、各施策の事業の実施につなげたいと考えています。

(2)進捗管理と評価について、毎年度進捗管理と評価を行います。教育委員会自己点検・評価報告書、令和2年度分を後ほど参考資料として説明があると思いますが、そういったかたちで毎年度作成し、公表するというようにしております。

続いて4ページ、現状と課題、基本方針についてです。

先ほどから申し上げている総合振興計画が上位計画となるので、教育文化部門のところと教育振興計画では共通部分がかかなりあり、現状と課題、基本方針が共通部分となるものです。

別添資料5の60ページから70ページのところ、この資料5が

現在計画案がパブリックコメント中である浜田市総合振興計画ですが、60 ページからの教育文化部門が抜いてあります。

その部分に現状と課題、それから基本方針とあります。

60 ページについて説明すると、「～夢を持ち郷土を愛する人を育むまち～」が基本理念です。これも共通部分です。

1 学校教育の充実～生きる力の育成～、これは施策の柱、5本の柱のところですが、この辺りが総合振興計画と教育振興計画の共通部分となります。

それぞれの施策の柱について、現状と課題、こちらについては3点、生きる力を育むとか持続可能な社会の創り手になるとありますが、こういうかたちで現状と課題を挙げており、61 ページに基本方針がございます。現状と課題と大体対になるものが多いですが、それに対して基本方針が施策の柱に対してございます。

63 ページの2番目の柱、2 家庭教育支援の推進がありますが、こちらにも現状と課題、基本方針というかたちで、65 ページが3番目の柱となり、同じ様な作りとなっています。現状と課題、基本方針が教育振興計画と共通する部分であるので、こういうかたちのところで参考として、資料5としてピックアップしております。

関係して、先ほど見ていただいた資料4の5ページに主要施策と具体的取組一覧がありますが、これが7ページまであり、施策の柱5までのそれぞれの主要施策がその下に付き、具体的取組の一覧表になったものです。

こちらの表で先ほどの共通部分があるという部分をもう一度整理すると、主要施策の階層までは総合振興計画と共通な部分です。

したがって、教育振興計画として肉付けをして議論していただくのは、階層が1つ下の具体的取組の部分を議論していく中心になるところです。

5 ページの一番上、主要施策の生きる力の育成に対する具体的取組①②③とありますが、これが資料5の61ページ、先ほど基本方針の説明までしましたが、主要施策の階層の共通である1 生きる力の育成のところの主な事業として、総合振興計画にピックアップされている3つだけ、今こちらに掲載させていただいています。

資料6が現在の教育振興計画ですが、11 ページを見ていただ

くと、同じ様な表が載っていますが、主要施策(1)に対する具体的取組が①から⑱までございます。

今回の審議会で議論していただくのは、具体的取組のところどころを集中的にやった方が良いとか、今あるものの絞り込みとか、こういった視点が必要だということで追加をする項目とか、そういったところを今後の議論の中で議論していただくかたちになります。

続いて資料4の8ページ、具体的取組の記載方法についてです。

こちらに例示として1つ、食育推進事業を載せています。項目①の右側、I-(3)-①教育総務課と記載がありますが、これが何を示すかという、5ページのI-(3)-①、主要施策(3)食育と健全な体づくりの推進、①食育推進事業という、それぞれの階層の部分について具体的な事業がこういうかたちで記載しているということが教育振興計画の中に入れ込まれるということになります。

項目があり、②現状と課題というかたちになります。

③は計画の終了段階、今回で言うと令和7年度の段階の目標が記載されております。

右側の④の数値ですが、数値目標が入れられるものについては数値目標を現状と目標のところへ入る様なかたちになります。

⑤については、期間中に取り組む内容というところが記載する項目となります。

⑥はこの対象事業の対象者であり、小学生、中学生が囲ってあるというかたちになります。

こういったものがそれぞれの具体的な取組について、1つずつ載せていくというものが教育振興計画になります。

資料6でいうと、23ページから119ページ、若干様式が違いますが、これらと同じということです。教育振興計画審議会では、ほぼこの項目のところを議論していただくこととなります。

資料4を中心とした策定方針については以上となります。

続いて参考資料について、説明をお願いいたします。

資料6をご覧ください。ここからは参考資料となります。

先ほど少し説明もありましたが、こちらが現在の、平成28年度から令和3年度までの、浜田市教育振興計画になります。最終的にこういったかたちのものを作成していくこととなります。

続いて資料7をご覧ください。

金野会長
日ノ原係長

富金原副会長

日ノ原係長

教育委員会自己点検・評価報告書になります。こちらが現在の教育振興計画における、先ほど説明のあった具体的取組が現状75項目ありますが、そちらについて、それぞれNo.が打ってあります。

資料番号の見出しがないので、資料がどれか分からないので、待ってほしい。どんどん進まれても分からないです。

申し訳ありません。

資料6が141ページまであり、その次のページが資料7になります。

資料7が教育委員会自己点検・評価報告書です。

10ページからが、教育委員会自己点検・評価表となり、No.1となっています。こちらが、先ほどの教育振興計画の具体的取組の1つずつについて、目標、実績、評価というかたちで振り返っているものになります。こちらは令和2年度のものになり、令和2年度の目標、実績、評価を記載した一覧表となります。

全部で現状No.75まであります。こちらは今（案）というかたちで、表紙に戻っていただくと、未定稿という格好になっております。

現状、教育委員会の委員の皆さまからの意見に基づく修正を行っておりますので、未定稿とさせていただきます。

続いて、資料7が107ページまでありますが、次のページ、資料8をご覧ください。

令和3年度園児・児童・生徒数一覧です。

学校の園児・児童・生徒数は毎年度5月1日を基準としているので、令和3年5月1日現在の園児・児童・生徒数となります。

表面が小学校の学校別、裏面が中学校の学校別、また幼稚園となっております。

表面1小・中学校全体をご覧ください。

令和3年度の数字が児童生徒数となり、右側が令和2年度の数字となっています。それに対しての増減が記載してあります。小学校、中学校ともに通常学級の児童生徒数が減っており、特別支援学級の児童生徒数が増えているという現状となっています。

続いて資料9をご覧ください。

浜田市の児童・生徒数の推移となっています。一番左側の平成25年度においては、小中学校全体で4,214人だったものが、8年後の令和3年度、現在は3,667人ということで、547人減少して

います。

そして一番右側の 8 年後、令和 11 年度は推計になりますが、3,131 人ということになり、現状の令和 3 年度と比べると 536 人減少することが見込まれています。

なお、小学校と中学校の減少幅ですが、小学校は 6 学年、中学校は 3 学年なので、中学校の減少数の 2 倍が小学校の減少数であれば、大体同じくらいの率となります。

その様に見ていただくと、真ん中の表の下のところ、平成 25 年度から令和 3 年度というところは、小学校が 2,434 人、中学校が 1,233 人ということで、ほぼ 2 倍に近い様な減少をしています。令和 3 年度から令和 11 年度を見ていただくと、小学校の減少が 496 人、中学校は 40 人に留まるということで、かなり減少の幅が変わっています。

こちらの理由の要因として、一番下に出生数を載せています。

平成 28 年度までは出生数 400 人をキープしていましたが、平成 28 年度から少し下回り 392 人、現在の新しい数字として令和 2 年度はコロナ禍ということもあり、300 人を下回り 296 人となっています。

28 年度から出生数が減っているというところが、そのまま小学生の減少が大きいというところに影響しているという状態になっています。

続いて資料 10 をご覧ください。

島根県教育委員会が作成している、しまね教育魅力化ビジョンです。計画年度が令和 2 年度から令和 6 年度までの計画のものになります。こちらの概要版のものを付けさせていただいています。

私からの説明は以上でございます。

6 質疑応答

金野会長

前回の総合振興計画があり、それが先ほど説明があった様に、市民の方々にご意見を伺っているという段階です。その中の教育に関して、教育に特化した計画が、今回我々が議論すべき浜田市教育振興計画というものでございます。

この浜田市教育振興計画自体は、浜田市総合振興計画に基づいて策定されるということです。もう少し言うと、総合振興計画で定められたものは、これは基本的には動かせません。それに基づ

いて教育振興計画は策定されているので、これは動かせないということでございます。

その動かせない部分というのは、先ほど説明があった様に、5つの柱に基づいており、5つの柱の中にそれぞれの柱、主要施策がそれぞれの柱ごとにあります。ここまでは動かすことができないということでございます。5つの柱の、それぞれの柱に対して、主要施策があります。主要施策の下の具体的な取組、ここに関して、この審議会ではいろいろとご意見をいただいたり、もっとこういうものを増やした方が良いのではないかとということや、こういうふうに変えた方がいいのではないかとということ審議させていただくということになります。

全体の構造としてよろしいでしょうか。

特になし。

先ほど説明いただいたことについて質疑を受けたいと思います。今回議事録を取らせていただいているので、発言をされる場合は必ずマイクでお話をいただければと思います。

まずは、先ほどの事務局からの説明に関しての質疑応答としたいと思います。

中身に関しての質疑は、後ほどまたお話を伺いたいと思います。まずは、今の説明に関して質疑がある方はお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

総合振興計画の教育部分の資料があり、前回の教育振興計画の資料があり、自己点検の資料があったと思いますが、この説明に関して何かございますか。

後で全体を通しての質問をお受けしたいと思います。その回でも構わないので、何かあればお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

特になし。

それでは、続いて事務局から説明のあった本審議会で主に議論を行う浜田市教育振興計画の具体的な取組に追加すべき事項が何かあれば、もしくはこの4年間で特に力を入れた方が良くということがあれば、本日のところでご意見を伺いたいと思います。

皆さま、それぞれのお立場で、こういうところは力を入れたほうがいい、こういう項目を追加した方が良かったことがあれば、忌憚のない意見を承れたらと思いますが、いかがでしょうか。

2学期制を取り入れる考えはありますか。職場で益田の方がお

各委員
金野会長

各委員
金野会長

大谷委員

岡田教育長

られますが、2学期制だという話を聞いたので、浜田市ではどう考えておられるのか気になりました。

2学期制についても検討は進めていますが、メリットばかりではなく、デメリットもございます。

例えば、3学期制であれば、子どもたちの評価やいろいろな取組の状況をその都度その都度ご家庭にお知らせをして、その日々の様子を家庭と共有する機会がありますが、2学期制になるとその回数も減ったりということもございます。決してメリットだけではありません。

当然学校側としては、2学期制になると、成績表を付けるのも、3回から2回になるという様な、学校の先生の働き方改革というか、そういう面でのメリットもありますが、その両方を総じて考えた時に、どちらがいいかということにいろいろな考え方があり、検討はしているがまだ浜田市としてどうするかということは結論には至っていないという状況でございます。

こうした意見が出たということで、取り組むのか取り組まないのかということは、またしっかり議論させていただきながら考えさせていただければと思います。

金野会長
樋野委員

他にどなたか質問等ございますか。

今のことに関して。私は益田の小学校にいたのである程度その辺は分かっていますが、話の始まりは大体働き方改革からきています。ただ、益田市の小学校も全部の学校が2学期制なわけではなく、2学期制のところもあれば、3学期制のところもあるというのが実情です。

先ほど教育長が言われた通り、メリットもあればデメリットもあります。県内の学校はどちらかというところ3学期制で動いているので、例えば対外的なことをやった時に、やはり2学期制と3学期制で合わないところがあるのかなということもあつたりします。その辺を考えながら進めていかなければいけない話かなと思っています。

曾根委員

総合振興計画の61ページの生きる力の育成で、主な事業・取組として四角が3つありますが、前期の総合振興計画で、その中に確か国語教育の充実があつたと思います。学力育成総合対策事業のカッコの中に、授業力向上研修とか、その中に国語教育の充実もあつたと思いますが、後期中でそれがなくなっているのは何か理由があるのでしょうか。

もう一点、同じページの中で、総合的な学習の時間という評価の対象がありますが、総合的な学習の時間というのは、具体的にどのような学習を進めているのでしょうか。

鳥居室長

まず一つ目の、国語教育の充実についての質問ですが、文言的には確かにこの中には入っていませんが、図書館活用教育、そして授業力向上研修、この中に国語教育も入ってくるので、前期にやっていたことをやめるというわけではありません。

それから総合的な学習の時間について、この学習で目指しているのは子どもたちの探究的な学習、これにより子どもたちが考える力や表現力、そういったところを伸ばしていこうということが、総合的な学習の時間の主な狙いでございます。

その際に題材として、地域の題材を扱ったり、子どもたちが考えたり解決したりという様なものをこの中から見つけていき、探究的に活動しながら自分たちで答えを見つけていく。それを、発信の場所はいろいろありますが、発信をして表現をしていくという様な、簡単に言えばそういう学習であると理解していただければと思います。

金野会長
曾根委員

曾根委員よろしいでしょうか。

授業力向上研修の中に国語教育も含まれていると理解してよろしいでしょうか。

鳥居室長
曾根委員

はい。

先ほどの総合的な学習については地域の中から課題を見つけてということでしたが、例えばどのような学習があるのか一つでも教えていただきたいです。

鳥居室長

浜田は水産のまちなので、例えば漁港に近い海辺の学校であれば、水産業について子どもたちが社会科で学習したことを発展させて、浜田の水産業はどうなっているのか、浜田の水産業がもっと盛んになるためにはどのようなことを考えればいいのか。あるいはそのために自分たちには何ができるのか。あるいはそれをもっと大きなスケールでいうと、大人にも発信してみよう、こういうプランはどうかといったことを発信してみようとか。そういったことがあります。

また、高齢化社会でもあるので、福祉教育について、国語でも福祉について扱った教材もあるので、そこから発展させて福祉についていろいろ調べてみるとか。浜田のまちの中の点字はどうなっているのか、歩道ブロックなど、どういう状況になっているの

か調査してみたり。そこで、もっとこういうところが必要なのではないかと考えてみたり、発信してみたり。そういった学習をしています。

曾根委員

それが探究的な活動ということにも端的にはなると思います。ありがとうございました。そうすると、普段の国語とか社会とか算数とか、それ以外の時間を設けているということですか。

鳥居室長

時間割上は、3年生以上は総合的な学習の時間を必ず設けることになっているので、そこで学習の時間としています。

国語や算数や社会、いろいろな学習で身に付けたものを総合的にそこで発揮して勉強していく時間と考えていただければよろしいかと思います。

曾根委員

ありがとうございました。

金野会長

その他いかがでしょうか。

原田委員

ヤングケアラーについて私はすごく気になっています。

今、浜田市ではこういった方、それに近い方がおられますか。その人たちのことも考えた教育があるのかどうかお伺いしたいです。

河上部長

この件については、最近コロナの関係で在宅が増えたことによって虐待が増えたとか、家の手伝いということでヤングケアラーという言葉が盛んに言われるようになりました。

先般議会にも質問があり、現時点でいわゆるヤングケアラーそのものの数は認識しておりません。

ただ、いろいろな考え方があり、家の手伝いをすることが良いことか悪いことかという、当然良いという面もあります。それが負担になっているのかどうかなかなか分かりません。

教育委員会としては、子どもたちが負担と感じていれば、それを言えるような環境、相談できる体制、それをしっかり整えていきたいという回答をさせていただいています。

これは福祉も絡むので、お互いに情報共有していますが、明確に何人いるかという数字については把握できておりません。

ただ、現実的に学校に来ていない子ども、これが不登校傾向も含めて、その理由が友達関係なのか、家の手伝いをしないといけないから来られないのか。その辺については基本的には個々の対応にさせていただいているので、ヤングケアラーといえるかどうか微妙なところが今、報告の中ではありますが、ご心配されていることの数字は把握できておりません。

そういう言葉が出てきて以降、皆さまも心配なり関心を持っておられるので、記載がないということであれば、また意見集約のシートがあるので、このことについても記載した方が良いのではないかというご意見をいただければまた検討させていただければと思います。

先ほど申し上げた様に、数字はなかなかつかみにくいということはお理解いただければと思います。

金野会長

ありがとうございました。

今ご発言にあった様に、今日ご意見を賜るということですが、まだ資料全部に目を通すということはなかなか難しい状態なので、後ほど事務局から説明があると思いますが、ご意見を紙で提出いただくというかたちで、後日またご意見を賜りたいと思っています。もし今日この場で思いつかない、後で思いつかれたということがあれば、紙に書いていただけたらと思います。

現時点でこれは質問しておきたい、発言しておきたいということがあれば、何でも構わないのでご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。

岡本委員

目標値について、どういう根拠で、どういうふうを考えて設定されているのでしょうか。いろいろな取組があるので、それぞれだとは思いますが。

66 ページの社会教育で言うと、人権の講演、授業を何回やると書かれています。累計で令和4年から令和7年までで何回と決められたうち、まちづくりセンターはざっくり26館あると思いますが、簡単に割ると、だいたい1館5回くらいという計算になっています。その目標を、現状よりも少し多いくらいで設定されているのでしょうか。現状維持というか、人口の推移も見ると、高齢者のボランティアの方とかも段々できにくくなって、人数がざっくり見ると、60代とかにもかかるような人数設定がされているので、その辺はどう考えられているのかお聞きしたいです。

濱見課長

一つの例として、まちづくりセンターで行う人権学習の実施回数増加を目標に挙げています。現状値がこれで、目標値がこれで挙げています。

数字の根拠としては、おしなべて26館が2回ずつとかそういうことではなく、現状が年間令和2年度で28回であり、コロナもあったので、実は回数が少なくなっています。令和元年度はもう少し多かったです。

これは 26 館で年間 2 回ずつ行ってもらおうということを目指していますが、いきなり 4 年度でコロナの状況が改善するか厳しいかなと思っています。

今詳細が手元にないので、詳細をお答えすることができませんが、5 回ずつ増やしていき、全 26 館のうち 2 回やるところが増えていく様なかたちで、4 年間の累計で 170 回できれば、社会的な人権教育が地域に根付く。更には現状維持ではなく、もっと働きかけたいという風なかたちで数字を増やしています。

今これは一つの例ですが、他のところにも数値目標があると思います。それも様々であり、現状維持を目標にしているものもあれば、減少が分かっているものについて、それを緩やかにするというものもあり、目標の設定の仕方についてはそれぞれ根拠があると思いますが、衰退というわけにはいかないもので、啓発教育を進める中で、数値目標に根拠を持って設定しています。

ありがとうございました。

今ご発言があった様に、それぞれ数値目標が掲げられていると思いますが、私の認識では各担当課の方が記入された数値ということなので、もし委員方でこの数値目標はもっとこの方が良いとか、この様な項目を追加した方が良いとかあれば、この場で発言いただくか、意見シートに書いていただくか、そういうかたちでご意見いただければと思います。よろしく願いいたします。

他にいかがでしょうか。

資料 6 の 32 ページ。小中学校一斉学力調査等実施事業で学習プリントの配布事業とありますが、学力調査については全国学力調査とかは毎年浜田市については行われているのでしょうか。その結果については PDCA サイクルとありますが、振り返りや対策を取られているのでしょうか。

全国学力調査は、昨年度は新型コロナウイルスの関係で中止になっていますが、ほぼ毎年行われております。今年度も 5 月に行われています。

国の場合は小学校 6 年生、中学校 3 年生を対象に行われます。

県の学力調査も毎年行われます。小学校 5 年生、6 年生、中学校 1 年生、2 年生を対象に行われていますが、毎年これについては詳細な分析を行っています。それから浜田市のホームページでそれぞれの学力調査の概要、結果内容については公表しています。

岡本委員
金野会長

曾根委員

鳥居室長

学校に対しては、校長会、教頭会で概要を示し、もう少し詳細に分析をした内容について報告をし、学力向上推進室として今後の授業改善の方針を説明し、学校で実施していただく様になっています。

今のところでは、そういったところを分析し、今年度からは子どもの声で作る授業ということで、授業改善をしてください、ということですのでの小中学校にお願いをしています。

本年度の全国学力調査についても詳細な分析をし、本当に先生方すべてに説明をする必要があるだろうということで、録画をして、それを各学校で見てください、自分の学校に当てはめた具体的な改善策まで考えてください、という様な研修も行う予定にしています。

金野会長

ありがとうございました。他によろしいでしょうか。

何度も繰り返しますが、それぞれ皆さま方お持ちの深い知見の分野があるかと思いますので、特に分野の箇所を後ほど見ていただき、こういう項目を追加したい、こういう方が良いのではないかということ、ぜひともご意見を寄せていただけたらと思います。

後ほど、その様な意見を紙に書いてご提出いただきたいと思います。

最後にこれだけということがあればご発言いただきたいと思います。と思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

各委員

特になし。

7 その他

金野会長

日ノ原係長

事務局からその他について説明をお願いします。

1点目は、先ほど会長からもありましたが、今日気付かれたこと、資料を読んでいただき思われたご意見について、お手元の「浜田市教育振興計画審議会ご意見・ご質問シート」に記載いただき、返送封筒または逡送便等にて10月15日（金）までに事務局まで送付をお願いします。

本日いただいた意見や本シートでいただいた意見については、第2回審議会時にご回答したいと考えています。

続いて、2点目です。お手元に第2回の審議会開催候補日の日程調整表を置かせていただいております。

金野会長	<p>本日ご記入いただき、お帰りの際に事務局へお渡しいただきたいと思います。</p> <p>本日欠席された方も含めて日程調整を行い、決まり次第、第2回の開催案内を送付させていただきたいと考えております。</p> <p>先ほどのご意見・ご質問シートを、本日紙でお配りしていますが、データもあるのでデータがご希望の方はおっしゃっていただき、メール等で送らせていただければと思いますので、またご連絡をよろしくお願いいたします。</p>
日ノ原係長 金野会長	<p>ただいまの説明でご質問等ございますか。</p> <p>書ききれない場合は別紙でも構いませんか。</p> <p>はい。</p> <p>そういうかたちでも構わないので、ご意見を頂戴できればと思います。</p>
事務局 金野会長	<p>その他に事務局からございますか。</p> <p>特になし。</p> <p>本日用意された内容は以上となります。本日の審議内容を踏まえて、第2回以降では、具体的な内容の審議を行っていきたいと思います。そのためにもぜひ皆さま方のご意見をお寄せいただければと思っています。</p>
岡田教育長	<p>つきましては、各委員におかれて、忌憚のない意見をお願いし、本日の審議会を終了したいと思います。</p> <p>事務局から他に連絡事項等ございます。</p> <p>本日は大変お忙しいところ、いろいろとご意見を頂戴し、ありがとうございました。</p> <p>今日は説明がかなり多く、これからいろいろ議論していただくための資料を皆さまで確認していただいたということであり、皆さま方がお一人おひとりお思いのご意見は先ほどの様式でご意見をいただければと思っています。</p> <p>当然新しい視点で、今までないがこの様なものはどうだろうか、ということもあれば、これまでやっていること、これは良いことだからぜひ続けてほしいという様なこともあろうかと思えます。</p> <p>それと、先ほど目標の話も少し出ましたが、これはやはり高く掲げた方が良いとか、この目標をこの数値で追っても、本当に効果が図れるのか、もっとこの様な目標の方が良いのではないとか、いろいろなご意見があると思うので、またゆっくり資料も読</p>

んでいただき、15 日までという短い時間ではありますが、多くの意見を寄せていただければ嬉しいと思っております。

富金原副会長

本日はありがとうございました。

第2回目のことですが、具体的事項の検討、取組事項の検討となっています。事務局から具体的な取組について提案されるということによろしいでしょうか。

日ノ原係長

今回の資料4の8ページをご覧ください。

浜田市教育振興計画策定方針の8ページに、具体的取組の記載方法ということで、今回1例として食育推進事業について挙げていますが、こういったかたちのものを第2回で用意させていただきたいと考えています。

まず今日いただいたご意見、また今回のご意見、ご質問シートでいただいたご意見についてこちらに盛り込ませていただいたり、そういったところも組み込ませていただき、こういったかたちで事業ごとに現状と課題、目標、内容というかたちで作ったものを第2回の資料としてさせていただきたいと思えます。

そちらをまた見ていただき、先ほどあった目標値や他の項目でこういうことを追加した方が良いのではないかとということ議論していただきたいと思っております。

金野会長

ありがとうございます。

今あった様に、具体的取組として、こういう内容を盛り込んだ方がいいという様なご意見があれば、ぜひ15日までにお寄せいただき、いただいた内容を反映させたものが第2回の資料として出てくることになるので、ぜひこれはということがあれば、ご意見をお寄せいただけたらと思えます。

それでは以上で、本日の審議会を終了したいと思います。ご協力いただき、ありがとうございました。

終了 19:22